

一級河川緑川の河原に繁茂している樹木等を伐採してほしい

〔相談の要旨〕

町内を南北に貫流する一級河川緑川は、兩岸を大小の石や砂利が覆い、住民の憩いの場や水遊びの場として親しまれてきたが、近年、中流域の河原に樹木類や雑草が生い茂っている。

このような状況では、地域の景観が損なわれ河川環境及び洪水発生時の流下機能への影響が懸念されるため、早急な伐採をお願いしたい。

〔相談の結果〕

平成 25 年 4 月下旬に地元の自治会から相談を受けた行政相談委員は、一級河川緑川の河原における樹木等の繁茂状況を確認した結果、相談内容のとおりであった。

このため、行政相談委員は、自治会及び地元の町役場と協議を重ねた上で、自治会から町役場を通じて、河川管理者に対し樹木等の伐採要望を提出させた。

その結果、河川管理者が、25 年 8 月下旬から、河川管理施設（堤防等）としての治水機能の十分な発揮、堤防の安全性確認及び環境保全のため、相談箇所一帯の河川敷地内に繁茂した樹木等の伐採及び河川法面の補修工事を開始した（平成 26 年 2 月末に完工予定）。

【現地の全景写真】



相談があった河原

【着工中の写真】

